

# 二酸化炭素消火設備の 誤放出事故にご注意ください！

地下駐車場等で二酸化炭素消火設備の誤操作や誤作動による放出事故が発生しています。

二酸化炭素消火設備が設けられている付近で他の設備機器の設置工事、改修工事又はメンテナンスが行われる場合には、誤操作等を防止するため、第三類の消防設備士又は第一種の消防設備点検資格者の立会いを求め、誤放出されない措置を講じた上で工事を行うなど、安全対策の徹底に努めてください。



## Q 二酸化炭素消火設備とはどのような設備ですか？

A 地下駐車場、電気室などの区画に消火剤の二酸化炭素を放出し、火災を消火する設備です。消火のため放出される二酸化炭素は、毒性（麻酔性）があり、一定以上の濃度に達すると人命危険が生じます。

## Q 二酸化炭素の性状はどのようなものですか？

A 常温で気体、無色、無臭、空気より比重が重い（約 1.5 倍）性状です。消火のため放出される二酸化炭素は、毒性（麻酔性）があり、消火に用いる濃度（概ね 35%）では、ほとんど即時に意識喪失に至ります。高濃度の（55%）以上の二酸化炭素が存在すると、酸素欠乏症とあいまって、短時間で生命が危険になります。

## Q どのような事故が発生しているのですか？

A ホテル宿泊者用機械式立体駐車場の昇降装置改修工事において、消火設備を操作したところ、放出した二酸化炭素が機械式立体駐車場及び建物 1 階に充満し、作業員及び建物内にいた施設従業員 11 人が被災（うち死亡 1 人、重症 1 人）。

A マンション地下駐車場の天井張り替え工事で、誤作動した消火設備から二酸化炭素が放出し、閉じ込められた作業員 6 人が被災（うち死亡 4 人、重体 1 人）。

## 工事等を行う際の注意事項

二酸化炭素消火設備が設けられている付近で工事等を開始する際は、建物関係者や作業員と二酸化炭素の人体に対する危険性、消火設備の適正な取扱方法、緊急事態発生時の避難方法など、必要な安全対策の内容を確認してください。

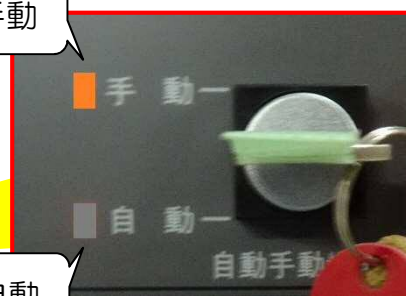
### ●工事等を開始する前に行う二酸化炭素消火設備の操作方法

#### 1 制御盤の自動手動切替えスイッチを「手動」にする。



手動

自動



#### 2 ボンベ庫内の閉止弁を「閉」にする。



### ●誤って二酸化炭素消火設備を起動させてしまった場合の操作方法



すぐに手動起動装置の中にある「非常停止ボタン」を押す。



※消火剤が放出された場合は、直ちに安全な場所へ避難し、119番通報してください。また、放出された付近への立ち入りを禁止してください。

○リーフレットのお問合せ先

川口市消防局予防課

電話 048-261-8371 (直通)